

# GYODDA 8

Aug.2018  
No.866

特集

行財政改革推進中!

平成29年度 行財政改革の取り組み ..... P.2

災害に備えましょう

9月1日は「防災の日」です ..... P.4

\*市報ぎょうだ\* CITY PUBLIC RELATIONS





# 行財政改革推進中！

## 平成29年度 行財政改革の取り組み

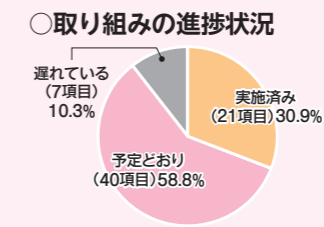


市では、少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化に対応した行財政運営を確立し、将来にわたって安定した行政サービスを提供するため、平成26年度に策定した「行田市行財政改革指針」および「行田市行財政改革プログラム」に基づき、全庁を挙げて改革の実現に向けて取り組んでいます。

ここでは、プログラムに基づく平成29年度の取り組み状況についてお知らせします。

### 平成29年度の取り組みの進捗状況と財政効果額

行財政改革プログラムに掲げた68項目について、平成29年度の取り組みの進捗状況とその財政効果額は次のとおりです。進捗状況は、「実施済み」「予定どおり」を合計すると89.7%となり、おおむね順調に推移しています。



効果額	金額
歳入効果額	約3億5,400万円
歳出効果額	約7,700万円
効果額合計	約4億3,100万円

### ● 健全な財政運営の推進

- 剰余金の状況を勘案し、予定していた市債の一部借入れを行わず、新規市債の発行を抑制しました。(市債抑制額：約2,670万円)
- 予算編成時に需用費(消耗品費、光熱水費など)などの経常的な経費の見直しを行いました。(削減額：約1,598万円)
- 補助金の見直しを行い、4事業の廃止および4事業の減額を行いました。(削減額：約2,356万円)

### ● 市有財産などの売却、貸付の促進

- 遊休市有地や不用途水路敷の売り払いを実施し、維持管理費の削減と財源の確保を図りました。(売却金額：約617万円)
- 太陽光発電を行う事業者に遊休地や公共施設の屋根スペースを貸し出すことにより、遊休地の有効活用および施設使用料の確保を図りました。(使用料収入：約647万円)

## ■ 組織力の向上 ～組織人材の改革～



効率的な組織体制を確立するとともに、課題に向かって創意工夫、チャレンジのできる職員の育成を図りました。

### ● 職員提案の活用による事業の推進

- 「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産として認定されたことを契機に、新たな施策展開に向けた若手職員による政策研究および職員提案を実施しました。(若手職員による政策研究提案数：12事業の内、2事業が採用)



若手職員による政策研究発表会

### ● 職員の人材育成

- 民間の講師によるメンタルヘルス研修およびワークライフバランス研修を実施し、ストレスや感情のコントロールの習得や職員のワークライフバランスに対する意識と理解を深めるとともに、組織のマネジメントスキルの向上を図りました。

## ■ 地域力の向上 ～官民協働の推進～



開かれた市政運営を推進するとともに、市民、地域活動団体、事業者などの公共サービスの新たな担い手と行政の連携による協働のまちづくりを推進しました。

### ● 協働連携による事業の推進

- 市が作成した避難行動要支援者名簿を地域支援者に提供し、地域で行う見守り活動や支えあいマップの更新に活用することで、見守り体制の充実を図りました。
- 地域安心ネットワーク協定を締結する事業所を増加し、官民一体となったきめ細やかな見守り体制の拡充を図りました。

## ■ 市民満足度の向上 ～市民本位のまちづくりの推進～



多様化する市民ニーズを把握し、市民目線に立ったサービスを提供するとともに、市民一人一人が安心・安全を実感できるまちづくりを推進しました。

### ● 窓口業務の効率化の推進

- 平成29年7月から国や他の自治体との間でマイナンバーを利用した情報連携を開始し、児童手当の手続きの際に「住民票」や「課税証明書」が省略できるなど、各種申請に関する添付書類の省略が可能となりました。



多くの市民が参加し行われた防災訓練

### ● 市民の安心・安全の確保

- さまざまな災害の教訓を踏まえ、市民が円滑に避難できるよう「行田市地域防災計画」の見直しを実施しました。
- 行田市防災訓練や自主防災組織リーダー養成講座などを開催し、自主防災組織のリーダーの育成を図りました。
- 行田市自主防災組織補助金交付制度の見直しを行い、自主防災組織の資機材の充実を図りました。

市では、簡素で効率的な行財政運営を推進するため、今後とも行財政改革プログラムに掲げた取り組みを着実に進めるとともに、改革によって生み出された財源により、多様化する市民ニーズや人口減少対策など新たな課題に対応した施策を展開していきます。

なお、行財政改革プログラムや平成29年度の行財政改革の取り組み状況の詳細は、市ホームページでご覧になれます。

▶ 問い合わせ 改革推進室行政改革担当(内線328)

## ■ 行政力の向上 ～行政運営の改革～



限られた財源の中で、安定的な行政サービスを提供するために、事務事業の点検・見直しを行うとともに、人口減少対策などのさらなる重点施策の推進に取り組みました。

### ● 事務事業の改善

- 公共施設が使用する電力を新電力事業者から調達し、光熱費の削減を図りました。(光熱費削減額：約2,089万円)
- 公共工事における整備手法や工事資材の見直しにより、工事施工費を削減しました。(工事費削減額：約1,078万円)
- 斎場の運営について、より良い行政サービスを提供するため、指定管理制度導入に向けた調整を図りました。(平成30年度導入)

### ● 重点施策の推進

- 「子育て世帯定住促進奨励金」を交付することにより、子育て世帯の住宅取得を奨励し、本市への定住促進を図りました。(平成29年度：140世帯、523人の定住人口の増加)

## ■ 財政力の向上 ～財政運営の改革～



安定的な財政運営の確立のため、予算配分の適正化を行うとともに、さらなる自主財源の確保を図りました。

### ● 自主財源の確保

- 市税などの収入を確保するため、納税コールセンターやコンビニ収納を活用し、収納率の向上に努めました。(平成29年度市税収納率：94.37%前年度比0.49%増)
- ふるさと納税の拡大を図るため、記念品として行田市を舞台にテレビ放映された「陸王」のグッズの取り扱いを開始するとともに、ポータルサイトの拡充および外国人向け動画を配信しました。(ふるさと納税寄附件数：1,623件 金額：約4,053万円)
- 「市ホームページ(トップページ)」を広告媒体として活用し、広告料収入の確保を図りました。(広告料収入：約36万円)



ドラマ「陸王」のグッズが増えたふるさと納税の記念品





(撮影協力：埼玉県防災学習センター)

# 災害に備えましょう

9月1日は「防災の日」です

行田市は自然災害が少ないと思われがちです。しかし、平成23年に発生した東日本大震災では震度5強を観測し、4人の人的被害の他、1千件を超える物的被害に見舞われました。また、近年では大雨による被害も多く、昨年の台風21号では市内各地で床上浸水1棟、床下浸水12棟の被害が出ています。

皆さんの行動・備えで自分の命を守り、社会全体での被害を最小限にとどめるため、ここでは、防災対策で最も大切な「自助」による災害への備えについて紹介します。

## 自助による災害への備え

### 1 自助とは

災害発生時の基本行動は、自助です。自助とは自分の身は自分で守り、自分の命を自分で助けることです。それにより、大切な家族や近隣の方を助けることができる防災の基礎となる最も重要なものです。

### 2 自助の取り組み

- 家具や家電製品などをし型金具や突っ張り棒などで固定する。
- 食器棚などの開き戸は、留め金を付ける。
- ガラスは、強化ガラスに替えたり、飛散防止フィルムを張る。
- 3日以上（できれば1週間）の水と食料の備蓄をする。水は1人につき1日約3リットルを目安にする。
- 家族で防災について定期的に話し合う、

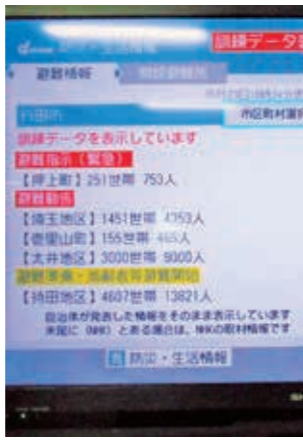
避難場所などの確認や災害用伝言サービス「171」の利用について確認しよう。市地震ハザードマップに掲載の「わが家の防災メモ」などを利用する。

※災害用伝言サービスは、毎月1日、15日などに体験利用ができますので、積極的に利用ください。



## 防災情報はNHKのデータ放送でも確認できます

災害時に市から発表される避難情報および避難所開設情報などは、NHK総合テレビのデータ放送でも配信されます。このデータ放送はテレビのリモコン操作のみで確認することができ、パソコンをお持ちでない方もご覧いただけます。ぜひ、データ放送をご活用ください。



NHKデータ放送画面

## 自宅や周囲にある建物は大丈夫ですか

6月18日に大阪府北部を震源とする地震で小学校プールのコンクリートブロック塀が倒壊し、小学生が下敷きとなる事故が発生しました。過去の地震においても、家屋やブロック塀などが倒壊し、人命や建物などに被害が生じる災害が発生しています。また、倒れた家屋やブロック塀が道路をふさぎ、避難や救助・消防活動を妨げることもあります。このような被害を防止するため、既存の建物などで老朽化しているものや正しい工事がされていないものについて

は、早めに専門家の点検を受け、取り壊すか補強しておくことが必要です。万一、建物などが倒壊し被害が生じた場合には、その所有者の管理責任を問われかねません。これからは危険な建物などを造らないように安全な建築の基準を守り、みんなが安心して暮らせるまちづくりを心がけましょう。

## 住宅などの耐震化のススメ

### 耐震診断および耐震改修工事をする方に補助金を交付します。

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。対象になる住宅は昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅です。補助金額は耐震診断については診断費用の2分の1（上限5万円）、耐震

改修工事については耐震工事費用の23パーセント（上限20万円）です。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

### ブロック塀などの安全点検をお願いします。

市では、自分でブロック塀などの点検を簡単に行えるように点検票を用意しました。この点検票は建築開発課で配布している他、市ホームページからダウンロードできます。なお、点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示などを行ったり、専門家へ相談したりして、安全を確保するために必要対応をお願いします。

相談先  
 ・ 建築開発課 ☎550-1551



ブロック塀の点検

## 水害への備え

7月5日から8日にかけて停滞した梅雨前線の影響により、西日本を中心に広範囲で大雨が長時間続き、甚大な被害が発生しました。

水害から身を守るには、洪水ハザードマップで自宅や職場などの日常生活の場所を確認し、付近の浸水深、避難施設や避難所までの経路を事前に確認することや、正確な気象情報や避難情報をいち早く知り、状況に応じた適切な行動を取ることが大切です。詳しくは「市報ぎょうだ」6月号や市ホームページをご確認ください。

皆さんの行動・備えが、自分や家族の命を守るにつながります。この機会にぜひ実践してください。

▼問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）





クビアカツヤカミキリの幼虫が出すフラスを確認する協議会委員ら

▼問い合わせ 環境課環境政策担当  
048-61-9130

特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリからサクラの木を守るため、NPO団体と市職員などで構成される行田市クビアカツヤカミキリ対策協議会が発足し、7月3日、第1回の会議が開催されました。この日は、効果的な駆除方法を確認した後、委員らは実際にクビアカツヤカミキリの幼虫が出す特徴的なフラス（木くずとフンの混じったもの）を市内で発見。その場で成虫9匹を捕獲し処分しました。

**クビアカツヤカミキリ  
対策協議会が発足しました**

**アライグマの被害にご注意ください**

アライグマは北アメリカ原産の野生動物です。もともと日本にはいませんでしたが、1970年代にアライグマを題材としたアニメが放映され、ペットとして輸入されるようになりました。

しかし、飼いきれなくなって野外に放たれたり、器用な手先を使って檻から逃げ出したりするケースが続出しました。繁殖力が旺盛で日本には天敵がいなことから、すでに多くの都道府県で自然繁殖し、市内でも農作物の食害や家屋への侵入などの被害が発生しています。

そのため、国はアライグマを特定外来生物に指定し、飼育・運搬・販売・譲渡・輸入などを原則として禁止しています。詳しくは県ホームページまたは環境省ホームページをご参照ください。

**被害例**

- いちご、ぶどう、すいか、トマト、とうもろこしなど農作物の食害
- 天井裏にすみつくことによる騒音や糞尿被害

**アライグマの被害を軽減するには**

アライグマはわずかな隙間(5センチメートル程度)でも侵入することができます。

アライグマによる被害を軽減するためには、計画的な捕獲とともに農地や家屋への侵入を防ぐ対策や収穫されない野菜や果実、生ごみなどアライグマを引き付ける要因を除去するなどの対策を実施する必要があります。

**アライグマなどが現れたら**

アライグマ用の捕獲器を市が設置します。アライグマによる被害がありましたら、環境課までご連絡ください。

なお、アライグマ以外の野生鳥獣(ハクビシン、タヌキなど)は、市では捕獲ができません。アライグマ以外の動物による被害にお困りの場合、埼玉県ペストコントロール協会(☎048-854-2890)までご相談ください。

**アライグマと似ている動物の特徴など**

名称	顔	全身	足跡	特徴
アライグマ				<ul style="list-style-type: none"> <li>• 眉間に黒いすじ</li> <li>• 耳は大きく、白い縁取り</li> <li>• 尾は長く、しま模様</li> </ul>
ハクビシン				<ul style="list-style-type: none"> <li>• 顔の中央に白い線</li> <li>• 体全体が細長い</li> <li>• 尾は長く、しま模様はない</li> </ul>
タヌキ				<ul style="list-style-type: none"> <li>• ひげは黒く、目立たない</li> <li>• 耳は丸く、両耳が離れている</li> <li>• 尾は短く、しま模様はない</li> </ul>

▶問い合わせ 同課環境政策担当☎556-9530

**平成30年7月豪雨災害義援金、大阪府北部地震災害義援金、  
米原市竜巻災害義援金を受け付けています**

6月18日に発生した大阪府北部地震、6月29日に滋賀県米原市で発生した竜巻および7月に西日本を中心に発生した豪雨により被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。

義援金箱は次の場所に設置しており、寄せられた義援金は日本赤十字社埼玉県支部を通じて被災地へお送りします。皆様のご協力をお願いします。

**平成30年7月豪雨災害義援金**

▶設置場所・受付日時

設置場所	受付日時
市役所案内カウンター および福祉課	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
南河原支所	
総合福祉会館「やすらぎの里」	毎日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
中央公民館	火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分
各地域公民館	火～日曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

▶受付期間 12月28日(金)まで

**大阪府北部地震災害義援金、米原市竜巻災害義援金**

▶設置場所・受付日時

設置場所	受付日時
市役所案内カウンター および福祉課	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
総合福祉会館「やすらぎの里」	毎日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

▶受付期間 9月28日(金)まで

次の災害義援金も引き続き受け付けています。

- 東日本大震災義援金：平成31年3月31日(日)まで
  - 平成28年熊本地震災害義援金：平成31年3月31日(日)まで
  - 平成29年7月5日からの大雨災害義援金：9月28日(金)まで
- ▶問い合わせ 日本赤十字社埼玉県支部行田市地区(行田市社会福祉協議会内)☎557-5400

**平成30年住宅・土地統計調査を実施します**

住宅や居住している世帯に関する実態を調べるため、10月1日(月)を調査期日として、5年に1度の住宅・土地統計調査が全国一斉に実施されます。この調査は全国で約370万世帯が対象となり、本市も市内のおよそ3分の1の地域から約3,000世帯を対象に実施されます。

調査に先立ち、9月上旬から調査の対象となる地域を、県知事が任命した調査員が巡回しますので、ご協力をお願いします。なお、調査員は「調査員証」を携帯しています。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

**教育長に鈴木トミ江氏が新たに就任**



鈴木トミ江氏

鈴木トミ江氏(63歳)が市議会の同意を得て、7月1日付けで市長より教育長に任命されました。鈴木氏は、行田市教育委員会事務局指導主事として勤務した他、太田西小学校長などを歴任しました。

▼問い合わせ 教育総務課総務担当☎5556-8311

**歴史講座「行田の明治」  
明治時代の行田をテーマにした講座を開催します**

▶日時

- 【第1回】9月15日(土)午後2時～4時
- 【第2回】9月29日(土)午後2時～4時

▶場所 郷土博物館講座室

▶内容

- 【第1回】郷土博物館学芸員による講演「明治維新と忍城の廃城」
- 【第2回】佐藤美弥さん(埼玉県立文書館学芸員)による講演「行田の自由民権運動」

▶定員 80人(申し込み多数の場合は抽選)

▶参加費 無料

▶主催 郷土博物館、県立文書館

▶申し込み 8月24日(金)まで(消印有効)に往復はがきに次の項目を記入し、郵送してください。

【往信用おもて面】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-18 埼玉県立文書館歴史講座受講申込係

【往信用うら面】①住所 ②氏名 ③電話番号  
【返信用おもて面】①郵便番号 ②住所 ③氏名  
【返信用うら面】何も記入しないでください。

▶問い合わせ 埼玉県立文書館☎048-865-0112





# 8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

## 部落差別のない社会の実現に向けて

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されて1年半が経過しました。

この法律は、現在もなお部落差別が存在していることにかんがみ、部落差別の解消に関して国および地方公共団体の責務を明らかにした上で、部落差別のない社会を実現することを目的としています。特に情報化の進展に伴い、インターネットを悪用した新たな差別事象も発生しています。

本市では法律の趣旨を踏まえ、人権啓発、相談事業などを積極的に実施しています。

## 人権・同和問題地区別研修会の開催

毎年、全市民を対象に、差別の根本的解決に向けた研修会を行っています。この研修会は、同和問題についての理解、さらにはさまざまな人権問題の理解を深めていく場として実施するものです。同時に、人権を尊重し啓発を実践する人を育てることを目的としています。

開催に当たっては、市内各地区の人権教育推進協議会、公民館、自治会など、さまざまな団体の協力をいただいています。多くの皆さんに研修の主旨を理解してもらい、積極的に人権・同和問題地区別研修会へご参加くださいますようお願いいたします。なお、各地域の研修期日は、各地域公民館および自治会などに問い合わせください。

## 人権を守るために

いじめや虐待・差別・プライバシーの侵害など日常生活でお困りの方のために、人権擁護委員による相談窓口を開設しています。一人で悩まず、気軽にご相談ください。(相談日時・会場は問い合わせください)

この他、人権リーフレットの配布、市ホームページの活用など、全ての人の人権が守られるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っていきます。

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
  - 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
  - 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ※いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
- インターネット人権相談窓口  
「インターネット人権相談」で検索してください。

▶問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当 (内線221)



平成29年度 行田市人権ポスター最優秀作品

## 旧忍町信用組合店舗で「昔の行田の写真展」を開催します

水城公園東側園地に移築・改修・復原された市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」で、明治・大正・昭和期の行田の風景を写した懐かしい写真を多数展示します。ぜひ、ご来場ください。

- ▶日時 8月11日(土)・12日(日)午前10時～午後4時
- ▶場所 旧忍町信用組合店舗(水城公園東側園地内)
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ 文化財保護課 ☎553-3581



## 人権啓発フェスティバル「ヒューマンフェスタ2018 in 久喜」

- ▶日時 8月25日(土)午前10時～午後3時30分
- ▶場所 久喜総合文化会館(久喜市下早見140)
- ▶内容 ①生稲晃子さん(女優・タレント)による人権講演会 ②花咲徳栄高等学校吹奏楽部による演奏 ③子ども人権メッセージ他
- ▶入場料 無料
- ▶その他 先着順、事前申し込み不要
- ▶問い合わせ 県人権推進課 ☎048-830-2255



生稲晃子さん

# 「今」からみんなで考えよう! 公共施設の将来

## ～【第2回】公共施設の再編に向けた今後の取り組み～

市では、将来にわたって安心・安全な施設においてサービスの提供を継続していくため、「公共施設の再編」に取り組んでいます。今月号では、「公共施設の再編」の考え方や実施手法を紹介します。

ぎょうだ足袋中学校  
担任 ハス子先生



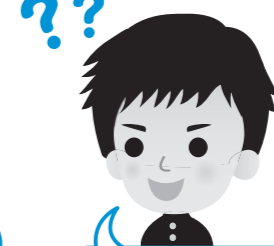
単に施設を減らすだけでなく、利用者のニーズの変化に合わせて、機能をまとめたり、他の用途に転用するなど、施設の在り方を見直すことですね。

行田市役所  
やりくり室長



本市の将来人口などを考えながら、必要な機能を残しつつ、施設の規模や配置の適正化を図ること、それが「公共施設の再編」です。

ぎょうだ足袋中学校  
1年 こはぜ君



先月号の授業で、今ある公共施設の全てを建て替えることが難しいことは分かりました。でも、これから進める公共施設の再編って何をやるんですか。

## 公共施設の再編って何?

先月号の授業で、公共施設を取り巻く現状と課題、将来世代の負担軽減に向けた取り組み目標を学んだこはぜ君。公共施設の将来に興味を持ち、やりくり室長にいろいろと質問しています。皆さんも一緒に授業の様子をのぞいてみましょう。



そういえば去年まで通っていた小学校の校舎の中に学童保育室がありました!これは「複合化」ですね。

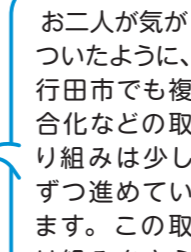
そうですね。それだけでなく、児童センターの中に学童保育室を設けたりと、行田市でも既に複合化を取り入れていますね。



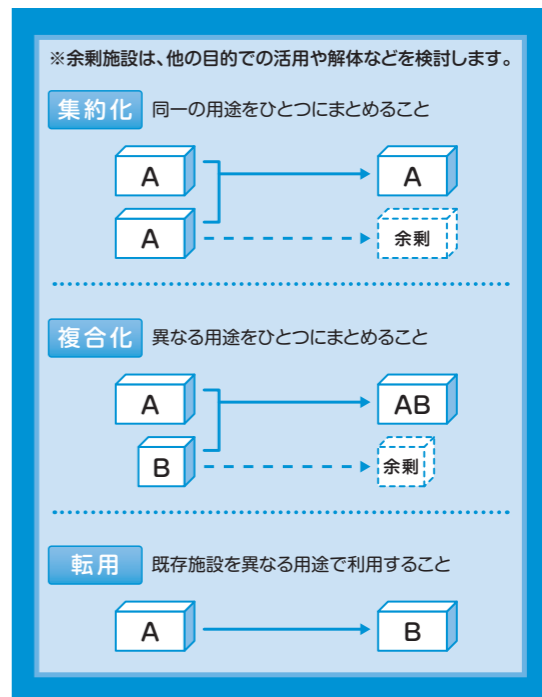
▼問い合わせ  
改革推進室ファシリティア  
ネジメント担当(内線327)



では、来月号で施設を出来るだけ長い期間使用できるように「長寿命化」についてお話します。



お二人が気がついたように、行田市でも複合化などの取り組みは少しずつ進めています。この取り組みをさらに進めていくことで、将来世代の負担軽減につながるのです。



## 具体的な再編手法

これまではひとつの施設にひとつの機能を持たせていましたが、今後は複合化などによって、保有量を減らしつつ必要な機能を確認していく必要があります。





## NPO法人の作り方 ～設立基礎講習会in久喜～

- ▶日時 8月29日(水)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 久喜市中央公民館4階会議室4(久喜市中央4-7-7)
- ▶内容 NPOの活動をさらに支援し、併せてNPOに対する理解を深めるための講習
  - ①NPO法人の設立について
  - ②NPO法人の資金調達について
- ▶対象 NPO法人を立ち上げたい方や関心のある方
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 8月13日(月)までに電話で埼玉県根地域振興センター ☎555-1110

## ご参加ください「市政懇談会」

- 市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。
- 次の地区で懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。
- ▶開催日時・場所
    - 【下忍】8月24日(金)午後6時30分～8時・下忍公民館
    - 【太田】9月13日(木)午前10時～11時30分・太田公民館
  - ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
  - ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

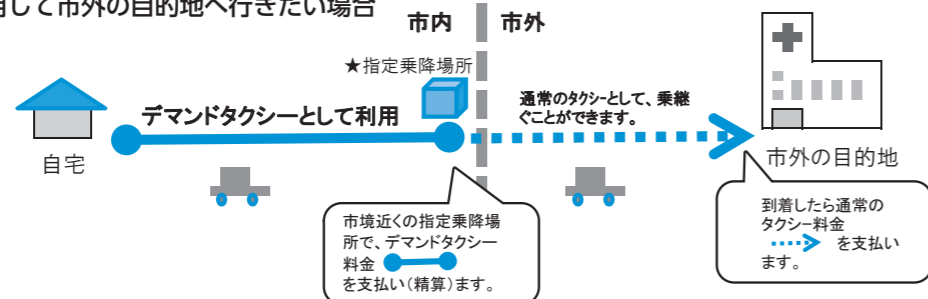
## ご利用ください行田市デマンドタクシー

市では、75歳以上の高齢者および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、「行田市デマンドタクシー」事業を実施しています。

### 指定乗降場所マップを配布しています

このたび「行田市デマンドタクシー」の指定乗降場所マップを作成しました。指定乗降場所として利用可能な、公共施設・交通機関をはじめ、医療機関や金融機関、商業施設など約530カ所を地図上で確認できます。地域づくり支援課の他、市内公民館などで配布していますので、デマンドタクシーを利用して外出する際にご活用ください。

デマンドタクシー(デマタク)はこのような使い方もできます  
例) デマタクを利用して市外の目的地へ行きたい場合



▶問い合わせ 同課くらし安心担当(内線252)

## 「みずしろフェスタ2018～もっと知ろう!もっとやろう!市民活動!～」の参加団体を募集します

コミュニティセンターみずしろからあなたの活動の魅力を発信してみませんか。日頃の活動を発表していただける団体を募集します。

- ▶日時 11月10日(土)・11日(日)午前10時～午後3時(展示などは午前9時～午後9時30分)
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶募集 展示での活動紹介、体験ワークショップ、ステージでのパフォーマンス発表、飲食の販売など
- ▶主催 みずしろフェスタ2018実行委員会
- ▶申し込み 市民活動サポートセンター(コミュニティセンターみずしろ内)、各公民館などで配布している参加申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月31日(金)(必着)までに、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸5-10 みずしろフェスタ2018実行委員会事務局(市民活動サポートセンター)【FAX】598-8616【Eメール】gyodashi-saposen@bz04.plala.or.jp
- ▶問い合わせ 同実行委員会事務局(市民活動サポートセンター内) ☎598-8616

### デマンドタクシー事業の拡充を図るため、利用者アンケートを実施します

- ▶実施期間 8月1日(水)～10月30日(火)
  - ▶調査方法
    - ①デマンドタクシーを利用の際に、運転手からアンケート用紙を受け取ってください。
    - ②次回の利用までに回答を記入し、タクシー内に備え付けの回収袋に入れるか、地域づくり支援課の回収箱に入れてください。
- 皆さんの貴重なご意見をお待ちしています。

## 平成31・32年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請を受け付けます

市が発注する建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査における申請を県および県内65自治体と共同で受け付けます。なお、前回申請時と提出書類が異なるものがありますので、手引きなどをご確認の上、申請してください。

- ▶入札参加資格有効期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日
- ▶申し込み
  - 【新規申請】9月3日(月)～28日(金)に郵送
  - 【更新申請】10月4日(木)～11月9日(金)に埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送※建設工事のみの場合は11月22日(木)まで
- ▶郵送先 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県入札審査課 ※持参不可
- ▶その他 詳細は市ホームページまたは県ホームページをご覧ください
- ▶問い合わせ 契約検査課契約担当(内線213・214)

## 優良運転者を表彰します

行田警察署ならびに行田交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。これは、同協会会員が長期にわたり安全運転に努め、交通事故防止に尽力した成果に対し、自主申告制度により表彰するものです。無事故・無違反が証明された場合に表彰が受けられます。

- ▶受付期間 9月3日(月)～28日(金)午前8時30分～正午および午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶表彰基準
  - ①運転経験5年以上を有し、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方
  - ②過去5年間、10年間、15年間、20年間、25年間、30年間、35年間、40年間、45年間に分けて無事故、無違反の運転者
- ▶資格要件
  - ①同協会に入会している方
  - ②平成25年10月以降、優良運転者として同署・同協会の表彰を受けていない方
- ▶申請方法 同協会事務局にある申請用紙および無事故・無違反証明交付申請書に必要事項を記入の上、運転免許証、同協会会員証、無事故・無違反証明書交付手数料630円、認め印を同協会事務局へ持参してください。
- ▶表彰 受賞者には後日表彰式の期日を通知します。※表彰式は10月下旬を予定
- ▶申請・問い合わせ 同協会事務局(行田警察署内) ☎555-1112

## 第3回行田市優秀建設工事技術者表彰式を行いました



工藤市長から表彰状を受け取った栗原昌幸さん(右)と伊藤嘉男さん(左)

6月25日、市役所で第3回行田市優秀建設工事技術者表彰式が行われました。

これは、市発注工事を優秀な成績で完成させた技術者を表彰することで、公共工事の品質と適正施工の確保を目的とするものです。

今回表彰された小川工業株式会社の栗原昌幸さんは、「流域貯留浸透事業 貯留函渠設置工事(西新町地区)」の監理技術者として、有限会社伊藤建設の伊藤嘉男さんは、「総簡加) 舗装復旧工事(その6)」の主任技術者として、工事現場周辺の歩行者の安全を図るなど、無事故で工事を完成させたことが高く評価されました。

工藤市長から激励の言葉を受けた栗原さんと伊藤さんは「このような形で努力が報われてうれしく思う。また、表彰されるよう頑張りたい」と抱負を語っていました。

▶問い合わせ 契約検査課検査担当(内線224)

## 防災行政無線の情報伝達訓練を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を次のとおり実施しますのでご留意ください。

- ▶試験日時 8月29日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音
- ※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
- ▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)





## 生活支援担い手養成講座 ～いきいき・元気サポーター・介護事業所従事者 養成講座～

支援を必要とする高齢者などに対し、掃除や買い物などの家事支援を行う支援者を養成するため、「生活支援担い手養成講座」を開催します。

受講することで、いきいき・元気サポーターとして有償ボランティア活動ができる他、市内指定介護事業所(一部)での生活支援の提供などを行うことができます。

また、受講したノウハウを生かし、地域の支え合い活動にも役立て、高齢者などが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるように「あなたの力」を生かしてみませんか。

### ▶日時・場所・内容

日 時	場 所	内 容	
9月14日(金) 午後1時30分～4時	商工センター ホール	講義	オリエンテーション 本市の現状と各種制度の説明
9月20日(木) 午後1時30分～4時	商工センター 401会議室	講義	訪問の仕方や関わり方、注意点 高齢者の身体状況について
9月27日(水) 午後1時30分～3時30分	総合福祉会館 「やすらぎの里」	講義 実技	認知症サポーター養成講座 高齢者の疑似体験
10月3日(水) 午後1時30分～4時	商工センター 401会議室	講義 実技	リスク管理と救急対応 緊急時の対応(救急救命講習)
10月11日(水) 午後1時30分～4時	商工センター 401会議室	講義 実技	生活援助の範囲、提供の仕方

### ▶対象

- ・いきいき・元気サポーター(有償ボランティア)活動をしたい方
- ・介護事業所で働いてみたい方
- ・地域で支え合い、助け合い活動をしてみたい方

▶募集人数 30人(先着順)※すでにいきいき・元気サポーターとして登録済みの方を除く

### ▶その他

- ・申し込み後、市より決定の連絡をします。
- ・初日および最終日に出席し、一定以上の講座を受講した方には、市内指定介護事業所(一部)で市認定従事者として従事できる修了証書もお渡しします。
- ・養成研修終了後、いきいき・元気サポーターとして活動または市内指定介護事業所にて雇用の上、高齢者などへ生活支援(掃除、買い物など)の提供を行っていただきます。地域での支え合い活動など希望者は、行田市社会福祉協議会にて活動支援を行います。

▶申し込み・問い合わせ 8月1日(水)～31日(金)に高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)または行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

## 認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▶日時 ①8月28日(水) ②9月26日(水) いずれも午後1時30分～3時
- ▶場所 ①商工センター404研修室②産業文化会館第2会議室
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 各回20人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶申し込み ①は8月1日(水)から、②は9月3日(月)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1529) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 介護保険認定調査員を募集します

- ▶勤務時間 1週間に20時間未満(詳細は応相談)
- ▶業務内容 要介護認定に関する調査
- ▶応募要件 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり普通自動車免許証をお持ちの方
- ▶募集人数 1人
- ▶時給 1,120円
- ▶申し込み 9月5日(水)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。書類選考の上、面談の日程を連絡します。
- ▶問い合わせ 同課介護認定担当(内線269)

## 宝くじ助成を活用して地域のコミュニティーづくり

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティー活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティー助成事業を実施しています。

今年度、この宝くじの助成を受けて、市内2つの自治会が次のような備品の整備を行いました。



### 中里自治会



新しいエアコンや会議用テーブルを使用して会議を行った中里自治会

中里自治会(羽鳥嗣郎会長)では、地域コミュニティーの拠点である自治会集会所の備品(エアコン、机、椅子など)の整備を行いました。新たに備品が整備された集会所を多世代の交流の場として活用し、活発な自治会活動を行うことで、住みよい地域づくりを図ります。

▶問い合わせ 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)

### 押上町自治会



新しい会議用テーブルや椅子を使用して高齢者のいきがいづくり事業を行った押上町自治会

押上町自治会(吉田哲会長)では、平成25年度に新築した自治会館の備品(テレビ、机、餅つき用臼など)の整備を行いました。同自治会は今後も、夏祭りやもちつき大会など、地域の絆を深める事業を通して世代間交流を図り、コミュニティーの活性化を進めていきます。

## 排水設備工事責任技術者資格認定 共通試験を行います

- ▶試験日 11月25日(日)
- ▶試験会場 埼玉工業大学(深谷市普濟寺1690)
- ▶受験資格 次のいずれかに該当する方
  - ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
  - ②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
  - ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
  - ④①～③に準ずる方
- ▶受験料 10,000円
- ▶申し込み 8月20日(月)から下水道課で配布する受験案内を参照の上、9月28日(金)(必着)に郵送で提出してください。
- ▶問い合わせ 同課普及促進担当 ☎564-0303

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

- ▶第1期納期限 8月27日(月)
- 受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。
- なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303



## ひとり親家庭などを応援しています

市では、ひとり親家庭などに対する支援を行っています。

### 児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害の場合で、18歳になった年度末までのお子さん(お子さんが一定の障害を有する場合は20歳未満まで)を養育している方に対して、手当を支給しています。手当については、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

●次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは養育者に支給します。

- ・父母が婚姻を解消し、父または母と生計を同じにしていないお子さん
- ・父または母が死亡したお子さん
- ・父または母に1年以上遺棄されているお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん
- ・父または母が重度の障害の状態にあるお子さんなど

※父、母、養育者または児童が公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していて、その額が児童扶養手当額より低い場合は、差額分を手当として支給します。

●次のような場合には受けられません。

- ・申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき
- ・父または母が婚姻しているとき(内縁関係にある場合や事実上婚姻関係にある場合も含みます)

### 特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを育てている方に手当を支給します。手当については、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

●次のような場合は受けられません。

- ・申請する方やお子さんが日本国内に住所を有さないとき
- ・お子さんが障害による公的年金を受けることができるとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

### ひとり親家庭等児童養育手当

ひとり親家庭で義務教育就業者のお子さんを養育している方に、手当を支給します。

●次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは養育者に支給します。

- ・父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん
- ・父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)を解消したお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

●次のような方は受けられません。

- ・生活保護を受けている世帯の保護者
- ・保護者の現年度(4月分から7月分までの手当については前年度)の市町村民税所得割が課税されている保護者

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

## 市内小・中学校を一斉閉庁します

平成30年度から市内小・中学校で学校閉庁(教職員が一斉に休暇を取得し学校に勤務しない日)を実施します。

- ▶閉庁日 8月13日(月)～16日(木)、11月14日(木)
- ※緊急時は、学校教育課へ
- ▶問い合わせ 学校教育課 ☎556-8316



## 幼稚園が行う子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、幼稚園の施設や幼児教育機能を広く地域に開放し、地域における幼児教育センターとしての役割を果たすよう、次の子育て支援事業を実施しています。

- ▶事業名 未就園児の保育事業、園舎、園庭の開放事業など
- ※詳細は、各幼稚園へ問い合わせください。
- ▶申し込み・問い合わせ

園名	電話番号
老本幼稚園	553-2771
行田幼稚園	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	556-7494
ホザナ幼稚園	555-2301
まつたけ幼稚園	554-7348
南河原幼稚園	557-0234
やごう幼稚園	554-5752
やなぎ幼稚園	559-1001

## はつらつ教室に参加してみませんか

「今は元気だから介護予防なんて必要ない」と思っていませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、元気なときから予防しましょう。なお、はつらつ教室は、平成31年1月まで各地域公民館などで開催しています。

### こっそり鍛える！インナーマッスル

年齢を重ねると衰えがちな骨盤底筋群の体操、行田市オリジナルの健康長寿体操「ながちか(長親)体操」でこっそり鍛えて、ストレッチや尿漏れ予防を行いましょ。

日時	場所
9月4日(火)午前10時	長野公民館
9月19日(水)午前10時	地域文化センター
9月19日(水)午後2時	北河原公民館
10月4日(木)午前10時	星宮公民館

### げんき100倍！カーレット

カーレットとは、氷上のカーリングを卓上でできるようにアレンジしたものです。楽しく体と脳を動かしましょう。

日時	場所
8月22日(水)午前10時	星宮公民館
10月9日(火)午前10時	長野公民館

### いきいき脳への道は楽笑！

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日時	場所
10月17日(水)午前10時	杉原会館

### 元気の源！栄養バランス

ちょっとした食事の工夫を覚えて、病気や老化に負けない元気な体をつくりましょう。

日時	場所
8月29日(水)午前10時	地域文化センター
9月6日(木)午前10時	下忍公民館
9月12日(水)午前10時	南河原公民館
10月10日(水)午前10時	太田公民館

### けんこう健口づくりを始めよう！

口をきれいに保つことで病気を防ぎ、健康長寿を目指しましょう。

日時	場所
8月29日(水)午後2時	北河原公民館
8月31日(金)午前10時	荒木公民館
9月21日(金)午前10時	桜ヶ丘公民館

### 筋力アップで転倒知らず！

転倒を予防するための筋肉やバランスをつけましょう。

日時	場所
9月11日(火)午前10時	忍・行田公民館
9月13日(木)午前10時	星河公民館



- ▶対象 市内在住のおおむね65歳以上の方
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## ヘルプマークを配布しています

ヘルプマークは内部障がいなど、外見からでは分からなくても配慮や援助を必要としている方が、援助を受けやすくなるよう作成されたマークです。

▼対象 障がいのある方、難病の方など周囲からの配慮や援助を必要とする方

▼配布場所 福祉課

▼その他 配布にあたっては、簡単なアンケートにご協力ください。数に限りがあるため、必要とされる方一人1個とします。県からの指導により、郵送での配布はしません。

また、緊急時に必要となる情報を記入でき、ヘルプマークも印刷されている携帯に便利な「ヘルプカード」も引き続き同課と行田市社会福祉協議会で配布(市ホームページからダウンロード可)しています。なお、カードケースは自身で用意してください。

▼問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)





## 実在する会社名からの 有料コンテンツ利用料金 未納のSMSに注意！

### 【事例1】

携帯電話に実在する会社名で「会員登録料の未納が発生しているので本日に連絡するように」という内容のメールが届いた。心当たりはなかったが、不安になったので自宅固定電話から電話をしてみたが誰も出ない。今後どうしたらよいか。

### 【事例2】

携帯電話に実在する通販業者名で「有料コンテンツ利用料金が未納です。本日まで連絡がない場合には法的手続きに移行します」という内容のメールが届いた。メールに記載されていた番号に電話をかけたところ、訴訟手続きは終わっているのに、30万円の請求額を支払わなければ裁判所から呼出状が届くことになるかと脅された。身に覚えがないので不審に感じ、実在する通販業者の番号を調べ電話したところ、メールに記載されている電話番号はこの業者のものでないとのことだった。

### 【消費者へのアドバイス】

有料コンテンツなどの利用に心当たりがない場合、実在する会社名を装った架空請求メールであることが考えられます。身に覚えがなくても、実在する会社であることや、本日に連絡がないと法的手続きをとるといった記載に不安を感じ、対処の方法を知りたいといった相談が多く寄せられています。

①有料コンテンツなどを利用した覚えや心当たりがない場合は、相手へ連絡をしないで、様子を見るようにしましょう。その後も不審なメールや着信などがある場合には、消費生活センターに早めに相談しましょう。

②電話を掛けてしまった場合は、今後知らない相手からの着信には注意して対応しましょう。メールに記載のあった電話番号以外の番号から発信される可能性もあるので、家族同士で情報を共有して、相手との接触を避けましょう。

③携帯電話会社が顧客の個人情報を他の業者に伝えることはありません。また、裁判所からの通知は、特別送達という書留で郵送されます。

### ▶相談・問い合わせ

行田市消費生活センター(内線495)  
または全国の消費生活センター☎188



## 今後の生活設計とキャリアデザイン

シニア世代が充実した生活を送っていくには、一定の収入確保を見据えた生活設計が必要です。生活を設計するために、今後のキャリアをデザインしませんか。

▶日時 8月21日(火)

【セミナー】午前10時～正午(午前9時30分から受け付け)

【個別就職相談会】①正午～午後0時30分  
②午後0時30分～1時 ③午後1時～1時30分

▶場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)

▶講師 深谷敏夫さん(埼玉県セカンドキャリアセンター講師)

▶対象 おおむね60歳以上の方

▶定員

【セミナー】50人(先着順)

【個別就職相談会】各回3人(先着順)

▶申し込み・問い合わせ 電話で埼玉県セカンドキャリアセンター☎048-780-2034

## 県北総合相談センター出張法律相談会

▶日時 8月16日、9月20日の木曜日午後1時30分～4時30分

▶場所 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ)(深谷市上柴町4-2-14・キララ上柴内)

▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)

▶相談料 無料

▶主催 埼玉司法書士会

▶申し込み 総合相談センター☎048-838-7472

▶問い合わせ 同会事務局☎048-863-7861



## 足袋製造実演技術者養成講座

足袋とくらしの博物館などで足袋づくりを説明しながら実演する技術者を養成する講座を開講します。

▶日時 9月20日～11月15日の毎週木曜日(全9回)

▶場所 足袋とくらしの博物館(行田1-2)

▶対象 工業用ミシンで縫製経験のある方、昨年度の講座受講者

▶定員 5人

▶主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク

▶申し込み・問い合わせ 電話またはEメールで同ネットワーク☎552-1010【Eメール】gyoda@tabigura.net

## 「行田まちなか憩いの広場」の 出店者を募集します

市では、多種多様な店舗が商工センター前のオープンスペースに出店し、まちなかを訪れた方に飲食や買い物などを楽しんでいただくことを目的として「行田まちなか憩いの広場」への出店者を募集します。ぜひご応募ください。

▶出店期間 9月1日(土)～平成31年2月28日(木)

▶出店料 無料

▶申し込み 商工観光課で配布している出店申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月24日(金)までに直接同課へ提出してください。

▶問い合わせ 同課商工振興担当(内線383)

## 求人状況を知って働き方を考えよう

▶日時 9月26日(水)午後1時30分～3時30分

▶場所 ハローワーク行田(長野943)

▶内容 どんな仕事にどのくらいの求人があるのか、どんな働き方があるのかを知り、自分に合った就業条件を整理する

▶対象 就職を希望する女性

▶定員 30人(先着順)

▶参加費 無料

▶主催 行田市、ハローワーク行田、埼玉県

▶その他 雇用保険受給者でご希望の方には受講証明書を発行します。

▶申し込み・問い合わせ 電話でVIVAぎょうだ☎556-9301 ※月曜日(9月17日・24日を除く)および9月18日(火)・25日(水)は休館

## 「ゆるキャラ®グランプリ2018」 に出場するこぜにちゃん& フラベえに投票を

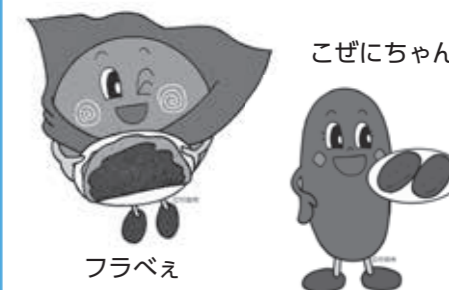
全国から集結したゆるキャラの順位をネット投票で決定するゆるキャラ®グランプリに今年も本市のキャラクター「こぜにちゃん&フラベえ」が出場しています。

投票は1日1回です。こぜにちゃん&フラベえに清き一票をよろしくお願ひします。

▶投票期間 11月9日(金)午後6時まで

▶投票方法 ゆるキャラ®グランプリオフィシャルウェブサイト(<http://www.yurugp.jp/vote/>)から投票してください。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)



## 第6回埼玉県おもてなし 大賞を募集しています

▶募集期間 9月21日(金)まで

▶募集対象 ホスピタリティ精神に富んだおもてなしを実践する県内企業、団体(宿泊施設、観光施設、交通事業者、飲食店、土産・物販品などの小売販売業者、NPO、ボランティア団体など)

▶応募要件 埼玉おもてなし宣言をすること

▶応募方法 埼玉県おもてなし力向上実行委員会のホームページのエントリーフォームから申し込みください。

▶その他 1次審査(書類審査)、2次審査(面接審査)の上、大賞1団体、奨励賞1団体、特別賞3団体を選出し、12月に各賞の受賞者を発表および表彰式を行う予定です。

▶問い合わせ 県観光課おもてなし大賞受付担当☎048-830-3955



## 行田クイズ

【問題】 国道125号線の歩道にかわいらしい童の銅人形が並んでいます。全部で何体あるでしょうか。

- ア. 19体
- イ. 29体
- ウ. 39体



先月号のクイズの答え

【答え】 ア. 古代蓮の雫

【解説】 豊かな自然に育まれた地下水100%の「古代蓮の雫」は、弱アルカリ性で口当たりが良く、清涼感に溢れておいしいと評判です。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

## 納期のお知らせ(8月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 市県民税・・・・・・・・・・2期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・2期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・2期
- 介護保険料・・・・・・・・・・2期

納期限 8月31日(金)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

- ▶問い合わせ
- ①税務課市民税担当(内線231)
  - ②保険年金課国保担当(内線271)
  - ③保険年金課医療担当(内線227)
  - ④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

## 郷土博物館休館のお知らせ

9月3日(月)～7日(金)は館内消毒のため、休館となります。なお、同期間は「続日本100名城スタンプ」の押印はできません。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

## 古い蛍光灯や街路灯の調査にご協力ください

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は体内に入ると健康被害を出す恐れがあるため、法律で期限内の処分が義務付けられています。そのため、県では今年度、PCB含有の疑いがある古い蛍光灯などの安定器について、訪問による調査を実施します。

▶調査委託先 公益社団法人行田市シルバー人材センター

▶調査期間 9月～11月

▶調査対象 昭和52年3月以前に建築された工場や事務所などの事業用建物、共同住宅の共用部分(通路、ホール、エレベーターなど)、住宅兼店舗や住居兼事務所(事業用部分)、街路灯(水銀灯)

※一般家庭の蛍光灯や共同住宅の居住スペースには、PCB含有の蛍光灯安定器はありません。調査対象の建物について、調査員が来訪する場合がありますので、調査へのご協力をお願いします。

▶注意 訪問調査員は、県が調査員として指定したことを証明する身分証明書を携帯しています。また、調査員が物品の販売や勧誘などを行うことはありません。

▶問い合わせ 県産業廃棄物指導課 ☎048-830-3148



## 緑のカーテンコンテストを開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

▶応募期間 9月3日(月)～28日(金)(持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く)

▶応募資格 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成30年4月以降に設置している方

▶応募方法 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、写真を添付の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶審査方法 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査します。

▶表彰

【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)

【団体の部】優秀賞3点(賞状および記念品)

▶発表 結果は郵送でお知らせします。

▶その他

- ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
- ・応募書類の返却は原則として行いません。
- ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できません。
- ・応募者の個人情報、適正に管理します。
- ・入賞者は市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介します。そのため、写真データを提供していただく場合があります。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



## 各種相談(8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	8月28日(火)	※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課(内線252)
		9月13日(木)		午後1時40分～4時20分	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	8月20日(月)、9月10日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	9月2日(日)		午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月12日(火)※予約制		午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。		午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	南河原隣保館	9月12日(火)		午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月21日(火)、9月11日(火)		午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

▼問い合わせ ☎556-9530 環境課環境業務担当

### さしあげます

- ▷全自動洗濯機 ▷製菓板 ▷座卓 ▷水洗式ポータブルトイレ ▷マッサージ機 ▷ガラステーブル(4人掛け) ▷車椅子

### ゆずってください

- ▷ガスコンロ(プロパン用) ▷掃除機 ▷キックボード ▷DVDプレーヤー ▷大人用自転車 ▷シュレッダー ▷台車(キャスター付) ▷チャイルドシート ▷クーラーファン ▷プロパンコンロ(2口用) ▷室内運動器具(自転車タイプ) ▷蚊帳(麻製・6畳以上) ▷靴箱(木製)

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介業務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。



## 保健師を募集します

- 勤務日** 月～金曜日の週5日  
**勤務時間** 午前8時30分～午後5時(うち休憩時間60分)  
 ※勤務日および時間は相談に応じます。  
**勤務場所** 保健センター  
**募集人数** 若干名  
**職種** 臨時職員  
**時給** 1,270円※交通費の支給あり  
**申し込み** 電話連絡の上、履歴書(写真貼付)と保健師免許証の写しを保健センターへ持参

## 助産師・看護師の登録をしませんか

市では、健診などの保健事業や訪問事業に従事していただける方を募集しています。

- 助産師**  
**賃金** 1回5,500円～6,000円  
**看護師**  
**賃金** 1回5,000円  
 ※賃金・時間などは、職種や業務内容によって異なります  
**申し込み** 電話連絡の上、履歴書(写真貼付)と助産師・看護師の免許証の写しを保健センターへ持参

## 古代蓮の里でバーベキューの社会実験を行います

古代蓮の里でバーベキューの実施の可否を検討するため社会実験を行います。

- ▶ **実施日時** 9月1日(土)～10月28日(日)の土・日曜日
- ▶ **利用時間** 午前10時～午後4時※準備・片付けを含む
- ▶ **場所** 古代蓮の里北側芝生広場(北側駐車場付近)
- ▶ **申込開始日** 8月17日(金)から
- ▶ **申込方法** 古代蓮会館で配布している参加申込書に必要事項を記入の上、午前9時から午後4時に直接同館に提出してください。(休館日を除く)
- ▶ **参加人数** 各日6組(1組10人程度まで) ※先着順
- ▶ **参加費** 無料※ただし、バーベキュー用品や食材は参加者が用意のこと
- ▶ **その他**
  - ・ごみなどは必ずお持ち帰りください。※炭は指定された場所に処分してください。
  - ・園内の水道施設でのバーベキュー用品などの洗物は禁止です。
  - ・バーベキューで使用できる燃料は炭(着火剤の使用は可)とガスコンロです。
  - ・駐車場は古代蓮の里北側駐車場をご利用ください。
  - ・申し込みおよび当日の利用は20歳以上の責任者が必要となります。
  - ・空き状況は、同会館(☎559-0770)にお問い合わせください。
- ▶ **問い合わせ** 都市計画課公園担当(内線5604)



## 外国人案内ボランティア育成講座を開催します

県では、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、増加する訪日外国人観光客の街なかでの案内や、地域における国際交流、外国人住民への支援などを行う「外国人案内ボランティア」の育成を進めています。  
 なお、熊谷会場の他にも、県内各地で計12回の講座が開催される予定です。

- ▶ **日時** 11月4日(日)・11日(日)※2日間通しての受講となります。
- ▶ **場所** 熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市拾六間111-1)
- ▶ **内容** ボランティアについて、やさしい日本語講座、埼玉の魅力再発見、応急手当実践、実践に役立つ英語・中国語講座
- ▶ **対象** 県内在住・在勤・在学の16歳以上の方(語学力を問いません)
- ▶ **募集人数** 100人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **持ち物** 筆記用具
- ▶ **主催** 埼玉県、公益財団法人埼玉県国際交流協会
- ▶ **申し込み** 10月3日(水)午後5時までに同協会ホームページから申し込みまたは必要事項を記入の上、FAXで同協会【FAX】048-833-3291
- ▶ **問い合わせ** 県国際課 ☎048-830-2714 または同協会 ☎048-833-2992



# 保健案内

保健センター  
 長野2-3-17  
 TEL:553-0053  
 FAX:555-2551



## 子どもの健康

- ママ・パパ教室**(要申し込み)  
**日時** 9月3日(月)午後1時15分～4時(午後1時から受け付け)  
**対象** 妊婦とその家族  
**定員** 20人(先着順)  
**内容** ママと赤ちゃんの栄養、沐浴実習、妊婦疑似体験など  
**その他** 安定期に入った妊娠中後期(18週～34週)の参加をお勧めします。

- 赤ちゃんクラス**(申し込み不要)  
**日時** 8月27日(月)午前10時～11時30分  
**対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者  
**内容** 1カ月児健診が済んでから4カ月児未満のお子さんの体重測定や育児相談です。友達作りの場としてもご利用ください。

- 離乳食(中期)教室**(要申し込み)  
**日時** 8月30日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

- 乳幼児相談**(要申し込み)  
**日時** 8月23日(木)午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さんとその保護者

- 乳幼児健診など**  
**健診名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**その他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

※4カ月児健診は個別健診のため、市内指定医療機関で、それ以外の健診などは保健センターで行います。  
 ※4カ月児健診の受診票は赤ちゃん訪問で配布します。

## 在宅医療窓口

- ◇「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
  - ・在宅医療支援センター ☎553-2060
  - ・相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ◇「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
  - ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
  - ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
8月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月26日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
9月2日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
9月9日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000

- 診療時間** 午前10時～午後5時  
**診療科目** 内科、小児科、外科  
 ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

## #7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときは気軽にお電話ください。  
 ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は ☎048-824-4199  
 ※受診できる医療機関の案内は、行田市消防署 ☎550-2123も対応しています。

## おとなの健康

- 健康相談**(要申し込み)  
**日時** 8月23日(木)、9月10日(月)  
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。  
**場所** 保健センター  
**対象** 食事や運動、歯など健康に関する生活習慣について相談したい方  
**その他** 随時、電話での相談も受け付けます。

- こころの相談**(要申し込み)  
**日時** 8月22日(水)  
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。  
**場所** 保健センター  
**対象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいるなど、こころに悩みのある方  
**その他** 随時、電話での相談も受け付けます。





# 住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

平成29年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可した者を公表します。

- ・住民基本台帳法第11条第1項によるもの…0件
- ・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの…10件

申請者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤沢昌樹 (埼玉県県民生活部広聴広報課)	平成29年度埼玉県政世論調査	平成29年6月13日	忍1丁目、持田3丁目、大字埼玉
(株)タイム・エージェント 代表取締役 渡部啓之 (埼玉県警察本部警務部警務課)	平成29年度埼玉県警察県民意識調査	平成29年6月21日	行田、長野1丁目、清水町
一般社団法人中央調査社 会長 大室真生 (朝日新聞社マーケティング本部マーケティング部)	2017年新聞及びウェブ利用に関する総合調査	平成29年6月30日	富士見町2丁目
一般社団法人中央調査社 会長 大室真生 (NHK放送文化研究所世論調査部)	2017年10月東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査	平成29年8月23日	持田3丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (国立大学法人兵庫教育大学)	暮らしと社会に関する意識調査	平成29年8月24日	大字南河原
(株)タイム・エージェント 代表取締役 渡部啓之 (埼玉県企画財政部計画調整課)	平成29年度県民満足度調査	平成29年9月27日	大字長野、大字下池守
(株)日本リサーチセンター調査部 部長 笹田幸典 (国立大学法人東北大学)	くらしと仕事に関する外国籍市民調査	平成29年12月13日	佐間3丁目、宮本、大字長野、藤原町1～2丁目、谷郷1丁目、大字馬見塚、長野3丁目、桜町1丁目、大字南河原、城西3丁目、長野4丁目、富士見町2丁目、栄町、大字若小玉、大字持田
(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 加藤讓 (日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部)	2018年全国たばこ喫煙者率調査	平成29年12月19日	持田5丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (国立大学法人岐阜大学)	青少年の喫煙、飲酒などの生活習慣に関する調査	平成30年1月31日	谷郷1丁目、谷郷2丁目
(株)日本リサーチセンター調査部 部長 笹田幸典 (日本銀行情報サービス局)	生活意識に関するアンケート調査	平成30年2月14日	大字斎条、栄町

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

# 図書館だより

開館時間 午前9時30分～午後7時  
休館日 8月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)、  
9月3日(月)～7日(金)・10日(月)  
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

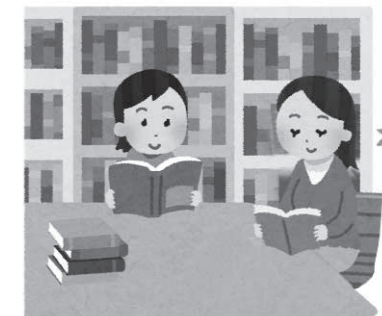
## 特別整理(蔵書点検)に伴う休館

9月3日(月)から7日(金)まで特別整理(蔵書点検)のため休館となります。返却の際はブックポストをご利用ください。この間、図書館の利用はできませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

蔵書点検とは、所蔵している図書館資料があるべき場所に収まっているかを確認し、行方不明のものがないかを点検していく作業です。また、通常の館内整理日にはできない大掛かりな書架の整理も行います。

## 今月のおすすめのDVD・CD

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| <DVD>     | <CD>                |
| ・この世界の片隅に | ・逆輸入～航空局～(椎名林檎)     |
| ・若草物語     | ・DINOSAUR(B'z)      |
| ・動物の赤ちゃん  | ・夜明けの口笛吹き(ピンク・フロイド) |
| ・ワクワク編    |                     |



## 定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所	
ボランティアによるおはなし会	8月19日(日)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや	
	8月25日(土)午前11時					おはなしタンパリン
	9月1日(土)午後2時					おはなしの会
	9月8日(土)午後2時					おはなしポケット
たまごおはなし会	8月15日(水)、9月12日(水) 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 おはなしのへや	
ぴよぴよおはなし会	9月2日(日) 午後3時30分	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員		
こっこおはなし会	8月18日(土)午後3時30分	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生			
英語であそぼう	9月9日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	ベイリー久美子さん		
子ども映画会	8月18日(土)午後2時	トムとジェリー 夢と消えたバカンス	幼児・小学生	図書館職員		
図書館シネマ倶楽部	8月26日(日)午後1時30分 (午後1時10分開場)	マンマ・ミーア! (洋画: 109分) 出演: メリル・ストリープ、アマンダ・セイフライド 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます (定員70人、先着順)	図書館職員	「みらい」 映像ホール	

「市報ぎょうだ」7月号26ページの「図書館だより」の【「図書館シネマ倶楽部」上映作品の一部を変更します】の記事の中で上映日の誤りがありました。正しくは「毎月第4日曜日」です。おわびして訂正させていただきます。



## 暑さのメカニズムを知って 熱中症を予防

6月20日、「みらい」文化ホールで夏の熱中症予防推進大会が開催されました。

大会の第1部では、「熱中症おたすけ隊」に委嘱された29人のメンバーが、熱中症予防対策宣言を読み上げました。第2部では、気象予報士の檜山靖洋さんが「気象を知って熱中症予防対策」と題し講演。熊谷を中心とした地域が暑くなるメカニズムや熱中症を防ぐ効果的な方法などを分かりやすく解説しながら、健康的に夏を乗り切るよう呼び掛けました。



## ガーナの人たちの笑顔のために

JICAの青年海外協力隊の一員として2年間、ガーナへ派遣される田島みなみさんが、6月20日、JICA職員の杉村さんとともに市役所を訪れました。

助産師として活躍している田島さんは、妊産婦・乳幼児健診といった母子保健サービスをはじめ、保健・衛生・栄養教育の支援などに現地で行われます。工藤市長から激励を受けた田島さんは「ガーナの人たちのため、少しでも力になれば」と元氣な笑顔で答えていました。



## パリで行われたジャパン・エキスポ 2018で行田市の魅力を発信

7月5日から8日までの4日間、日本文化の総合博覧会としてフランス・パリで行われたジャパン・エキスポ2018に行田市日本遺産推進協議会が参加しました。

このイベントでは、ブース出展によるパネル展示や観光パンフレットの配布、足袋の販売が行われました。また、特設ステージでは足袋を用いたファッションショー「行田足袋コレクション」が開かれ、本市の多彩な魅力が発信されました。



## 爽やかな夏の朝に蓮を楽しむ

7月8日、古代蓮の里で第21回行田蓮まつりが開催されました。

早朝から多くの来園者でにぎわう会場では、蓮粥や蓮餅などが振る舞われた他、コーラスや太鼓の演奏など、さまざまな催しが行われました。園内の蓮も見頃を迎え、訪れた人々は写真を撮ったり散策したりしながら、爽やかな夏の朝に咲いた蓮のすがすがしい香りを楽しんでいました。



## 行田在来青大豆栽培から学ぶ 「地産地消」

7月11日、見沼中学校の1年生30人が、同校東側の畑に行田在来青大豆の種まきを行いました。

これは、総合学習の授業として行田市地産地消推進協議会の協力のもと、地産地消について学ぶことを目的に毎年行われ、今年は加須農林振興センターの職員とともに作業しました。

10月に枝豆、11月には大豆と段階的に収穫し、3月にはこの青大豆を使ったおから料理まで行うこの授業に生徒たちは、指を土の中に奥深く入れ、青大豆がおいしく育つよう熱心に取り組んでいました。



## 長く、あつい夏は、 大将まつりで始まる

7月1日、忍城址東門で気温35度の猛暑の中、「成田長親忍城城代就任428周年記念大将まつり」が行われました。

忍城おもてなし甲冑隊の登場に観客たちから歓声が上がリ、迫力ある演舞が始まると、たくさんのカメラや携帯電話からシャッター音が鳴り響きました。観測史上最も早い梅雨明けにより、大将の夏も長く、あつくなることでしょう。



## 熱い芸能パフォーマンスに見入る

7月1日、産業文化会館ホールで第21回ときめきレインボーフェスティバルが開催されました。

今年は例年より早く梅雨が明け、この日は気温が35度まで上昇し、とても暑い日となりましたが、ステージ上で繰り広げられるパフォーマンスを楽しもうと、大勢の観客が来場しました。出演したのは、吹奏楽連盟や久々の登場となった民謡協会など12団体。演奏や舞踊が披露されると、客席から大きな歓声や拍手が送られ、会場は外の暑さに負けないほど熱気に包まれていました。



## 気持ちをひとつに 綱を引き合う

6月30日、行田グリーンアリーナで第28回行田市綱引き大会が開催されました。

市内の小学生624人が出場し、低学年・中学年・高学年の3部門に分かれて熱戦を展開。大きな掛け声に気持ちを合わせて力いっぱい綱を引く選手たちに、会場からは熱い声援が送られました。









でかけませんか となりまち

## 北彩タウン情報

### 加須市

#### 第9回全国女子硬式野球ユース大会

全国高等学校女子硬式野球連盟に加盟する1・2年生が、熱い戦いを繰り広げます。

▶期 間 8月17日(金)～22日(水)※予備日8月23日(木)  
※開会式は17日(金)午前8時30分から

▶場 所 加須きずなスタジアム(加須市下三俣590加須市民運動公園野球場)、田ヶ谷サン・スポーツランド野球場(加須市上崎1850-1)

▶参加校 花咲徳栄高等学校、埼玉栄高等学校など  
▶問い合わせ 加須市スポーツ振興課 ☎0480-62-6123

### 羽生市

#### 世界キャラクターさみっとin羽生 カウントダウンイベント

今年の世界キャラクターさみっとin羽生は、11月24日(土)・25日(日)に開催します。今年も、カウントダウンに合わせ県内外からたくさんのキャラクターが駆けつけてくれます。

▶日 時 8月25日(土)午後3時～8時  
▶場 所 イオンモール羽生南側駐車場(羽生市川崎2-281-3)  
▶問い合わせ 羽生市キャラクター推進室 ☎560-3119

### 献血

▼日時 ①8月27日(月)午前9時30分～午後4時30分 ②9月13日(木)午前9時30分～午後4時※ともに午前11時45分～午後1時を除く  
▼場所 ①市役所正面玄関前 ②産業文化会館  
▼内容 ①全血献血 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼主催 ①埼玉県赤十字血液センター ②行田ライオンズクラブ  
▼問い合わせ 同センター ☎048-720-8009

### 街かどギャラリー

ピンク・レディーグッズコレクション  
▼期間 10月31日(水)まで  
▼日時 午前9時～午後5時  
▼場所 商工センター2階ハブリックホールショーケース内  
▼内容 伝説的なアイドルのピンク・レディーのポスターやレコード、グッズなどを展示  
懐古趣味レトロポスター展(常設展)  
▼場所 こしげ園芸(行田4-720-8009)

### 懐かしい映画や企業PRポスターなどを展示

10th Anniversary  
▼日時 8月23日(木)～27日(月)午前10時～午後6時(27日は午後3時まで)  
▼場所 八木橋百貨店8階カトリックホール(熊谷市仲町74)  
▼内容 全国の障害者団体が作った「かわいも」の「おうちのもの」アート作り  
▼問い合わせ 090-1535-4460

### 品を集め、展示、販売、コンサートなどイベントを同時開催。

10th Anniversary  
▼日時 9月11日～10月9日の毎週火曜日(全5回)午後1時30分～3時  
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第1研修室  
▼内容 バスタオルを使用したエクササイズや音楽に合わせて体を動かし、骨盤を中心としたストレッチを行う  
▼対象 市内在住で65歳以上の方(年度内65歳可) ▼定員 15人(申し込み多数の場合は抽選)  
▼参加無料 ▼持ち物 バスタオル、飲み物 ▼その他 動きやすい服装でご参加ください。  
▼申込 8月10日(金)午前9時～28日(水)午後5時に直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-15400

広告

### イベント

## 獅子舞を見に行こう

市内には現在、6つの地域で獅子舞が継承され、県・市の無形民俗文化財に指定されています。今年も次の日程で演舞が行われます(若小玉の獅子舞、野の獅子舞については「市報ぎょうだ」9月号でお知らせします)。地域の歴史を伝える貴重な民俗芸能の演舞をご覧ください。

名称	日時	場所	演目	内容
下中条の獅子舞	8月18日(土) 午後1時20分	下中条の興徳寺・治子神社	棒術・弓・花・鐘巻など	興徳寺と治子神社を歩き来して、断続的に夜まで数回演舞します(最終演舞は午後6時30分ごろ)。
在家の獅子舞	8月18日(土) 午後7時	南河原の河原神社	道節・岡崎・お暇いなど	演目を続けて一気に演舞します。
馬見塚の獅子舞	9月8日(土) 午後2時	馬見塚の神明社・諏訪神社・西善院	おかざき・稲穂・鐘巻など	神明社、諏訪神社、西善院などを回って、夕方まで数回演舞します。
長野の獅子舞	9月8日(土) 午後6時	桜町の一桜公園・久伊豆神社	奉幣使の行列・笹係り	一桜公園から久伊豆神社に向かい、休憩後、神社で演舞します。
	9月9日(日) 午後1時30分	長久寺・東行田駅前・一桜公園	鐘巻など	時間を空けて、長久寺・東行田駅前・一桜公園で各1回演舞します。

※日時、演舞内容は変更になる場合があります。詳細は市ホームページで確認(1カ月前くらい)するか文化財保護課にお問い合わせください。

▶問い合わせ 同課文化財保護担当 ☎553-3581

### イベント

#### とろろ流し納涼大会

▼日時 8月16日(木)午後6時30分～8時30分  
▼場所 忍川翔栄橋付近(秩父鉄道行田市駅北側)  
▼その他 希望される方に小型灯籠を1基800円で販売します。  
▼問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線375)

#### 星川の自然と キタミソウを守る会主催 星川の自然観察会

▼日時 8月26日(日)午前8時開始  
▼集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚9-13)  
▼その他 長靴などを履き、汚れてもよい服装でご参加ください。  
▼問い合わせ 同会会長栗原 ☎57-0091

#### 公益財団法人忍郷友会 読書推進実行委員会 第16回記念講演会

▼日時 9月8日(土)午後1時30分開演(午後0時30分開場)  
▼場所 中央公民館第1学習室  
▼講演 「感動が心を育てる」

広告

#### 防災ヘリ登場!

▼講師 村上淳子さん(静岡岡文化芸術大学講師) ▼定員 80人  
▼入場無料 ▼主催 公益財団法人忍郷友会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申込 各公民館に設置した申込書または任意の用紙に住所、氏名、電話番号を記入の上、同会事務局または宮脇書店行田店  
▼問い合わせ 同会事務局 ☎556-9000 [FAX] 556-9007 (火・金曜日の午前10時30分～午後4時) または同店 ☎554-6300 [FAX] 553-7500

▼日時 8月19日(日)午後1時～2時  
▼場所 埼玉県消防学校敷地内(鴻巣市袋30)  
▼内容 埼玉県防災航空隊の防災ヘリコプターを間近で見ることが出来ます。ただし、飛行体験はできません。  
▼問い合わせ 埼玉県防災学習センター ☎549-2313



広告



### 高齢者 水中ウォーキング教室

▼日時 9月6日～27日の毎週木曜日（全4回）午後2時30分～4時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」機能回復訓練プール ▼内容 水中歩行の基本を学ぶ ▼対象 市内在住で65歳以上の方（年度内65歳可） ▼定員 15人（申し込み多数の場合は抽選） ▼参加無料 ▼持ち物 水着、水泳帽、タオル ▼申込・問い合わせ 8月8日（休）午前9時～24日（金）午後5時に直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-15400

### 高齢者水泳教室

▼日時 9月7日～10月26日の毎週金曜日（全8回）午後2時30分～4時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」機能回復訓練プール ▼内容 クロールの基本から泳がせ ▼対象 市内在住で65歳以上の方（年度内65歳可） ▼定員 15人（申し込み多数の場合は抽選） ▼参加無料 ▼持ち物 水着、水泳帽、ゴーグル、タオル ▼申込・

▼日時 8月8日（休）午前9時～24日（金）午後5時に直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-15400

### 楽しい健康体操（自彊術）

▼日時 9月5日～26日の毎週水曜日（全4回、1回のみ参加可）午前9時30分～11時 ▼場所 長野公民館和室 ▼内容 いすに座っていてもできる、心も体もいきいきにする体育療法 ▼定員 20人（先着順） ▼参加費 500円（保険料を含む） ▼持ち物 バスタオル、運動しやすい服装 ▼主催（公）自彊術普及会 ▼申込・問い合わせ ☎553-1414

### スポーツ

#### 行田市民卓球大会 夏季冠大会

▼日時 9月9日（日）午前9時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼種目 ①男子シングルス1部・2部 ②男子ダブルス ③女子シングルス1部・2部 ④女子ダブルス ⑤男子シニアの部（60歳以上） ⑥中学

生以下の部（男子・女子シングルス、男子・女子ダブルス）※1人2種目までとし、各シングルの重複参加は不可。中学生以下の部の参加者は他の種目との重複参加は不可。 ▼対象 市内在住・在勤・在学の方および連盟が認めた方 ▼参加費 「シングルス」一般（高校生以上）・シニア800円、中学生500円 【ダブルス】1組1千円※中学生以下が一般の部に参加する場合は、一般の参加費となります。連盟未登録者は各種目200円増し ▼後援 行田市教育委員会、行田市体育協会 ▼申込 8月17日（金）午後7時までに住所、氏名、種目、連絡先を明記の上、郵送またはFAXで大会同連盟会長 田島直也【郵送】〒361-0024 行田市小針2585【FAX】559-3789 ▼問い合わせ 長田島 ☎559-0714



### 相談

#### ひきこもりで悩む ご家族のための交流会

▼日時 8月25日（土）午後2時～4時30分 ▼場所 桜ヶ丘公民館和室 ▼内容 同じ悩みを抱えた者同士がテーマを決めて語り合う交流会 ▼対象 ひきこもりで悩む家族 ▼参加費 500円（お茶代を含む） ▼主催 社会参加サポートネットワーク プランチ ▼申込・問い合わせ 8月20日（月）までに電話またはホームページにて申し込み。田口 ☎080-16570-1734【ホームページ】http://branch-sn.com

#### 心の病を持つ方へ 社会参加をめざして 製作体験会

▼日時 8月20日（月）午前9時～午後4時 ▼対象 心の病を持つ方とその保護者 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ204号室 ▼内容 革製品・手芸品の製作体験、相談 ▼費用無料 ▼その他 事前申し込み不要、他日程でも体験会を開催 ▼申込 行南わかさ会久保田 ☎554-12720

### 幼稚園ママに園生活について聞いてみよう

▼日時 9月13日（木）午前10時～午後0時 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ大広間 ▼内容 幼稚園選びの参考に、在園児のママさんに話を聞きます。 ▼費用 100円 ▼申込・問い合わせ 9月5日（休）までに電話で育児サークルほつぺ春田 ☎080-12045-5127

## (公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

…申し込み・問い合わせ…

産業文化会館 TEL.556-6371 FAX.556-6372	商工センター TEL.553-0510 FAX.553-2021	古代連合会館 TEL.559-0770 FAX.559-0784	行田グリーンアリーナ TEL.553-3377 FAX.553-0487
--	--	--	--

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

第24回  
行田市美術家協会展  
▼日時 8月22日（休）～9月3日

### 商工センター映画祭

（月）午前9時～午後4時30分（入場は午後4時まで）※火曜日休室 ▼場所 産業文化会館アートギャラリー ▼内容 行田市美術家協会の絵画・工芸・書・写真の作品展 ▼入場無料

▼日時 8月18日（土）午後2時上映 ▼場所 商工センターホール ▼上映作品 「セロひきのゴッシュ」(上映時間20分・「ブレメンの音楽隊」(上映時間23分) ▼定員 先着300人 ▼入場無料 ▼その他 事前申し込み不要。



### 夏休みこども時代劇 「足袋蔵の町に鼠小僧 現る！」のぼ一座

▼日時 9月2日（日）午前11時30分および午後2時30分の2回開催 ▼場所 商工センターパブリックホール ▼内容 夏休み最後の思い出に子ども大人も楽しめるお気らく時代劇 ▼出演 野原のぼ、辻崇雅、森川渚

### 多肉の寄せ植えと観葉ミニ盆栽

▼日時 10月6日（土）午後1時～4時 ▼場所 古代連合会館研修工作室 ▼内容 室内へ飾るための小さい寄せ植えを作る ▼講師 伊藤弘充さん（テクノ・ホルティ園芸専門学校） ▼対象 小学生以上 ▼定員 30人（先着順） ▼参加費 2千円（材料代、保険料） ▼申込 9月15日（土）午前10時から直接同館



### 行田蓮の象鼻杯体験

▼日時 8月11日（土）・12日（日）各日とも【1回目】午前10時～11時【2回目】午後2時～3時 ▼内容 行田蓮の大きな葉に麦茶を注ぎ、茎をストローのようにして飲む ▼対象 古代連合会館入館者 ▼入館料 大人

### ペルFesta in 古代 連の里～古代のロマンあふれる園・ペルへの誘い

今年の田んぼアートのテーマに合わせ、隣接する古代連合会でペルに関する展示やイベントを実施します。

▼日時 8月19日（日）午前11時～および午後2時 ▼内容 カルパインデイナーによる演奏とペル料理の販売

### ペル紹介

▼期日 10月13日（土）まで ▼内容 ペルの紹介DVD上映と関連品の展示、売店でペル民芸品などの販売 ▼入館料 大人400円、小・中学生200円 ※未就学児は無料、障害者割引あり



広告

広告



# 行田 歴史系譜 293

歴史を語るこの「いっぴん」  
博物館の収蔵庫から

29

## 忍御領分絵図

行田市郷土博物館所有



忍御領分絵図

徳川家康は関東に入ると、忍城代として松平家忠を派遣した後、四男の松平忠吉を城主として入城させました。その後、忍城は慶長5年（1600）から33年間の幕府直轄時代を経て寛永10年に松平信綱が3万石で城主となり、同16年に阿部忠秋が5万石で入封します。阿部家は加増を重ね、元禄7年（1694）に領地が10万石となりました。この時点の武蔵国内の領地は約7万3千94石で、相模国や上野国、摂津国にも領地がありました。同11年に「元禄地方直し」と呼ばれる大規模な村替えが行われ、武蔵国内の秩父郡を除いた領地が忍城周辺に集中・加増されるとともに、上野国・相模国の領地が収公され、武蔵国内の忍藩領がほぼ確定されたのです。

地域を一円的に押さえることとなりました。その様子を一目で分かるように描いたのが今回紹介する忍御領分絵図です。絵図の中心に忍城が描かれ、右側に利根川（北側）、左側に荒川（南側）が配されています。この2つの河川に挟まれ、網の目のように張り巡らされた河川・用水が水色で記されています。赤い線は街道、緑の線は堤防を示しています。絵図に藩領の村名が書かれており、併せて村内の寺社名も記されています。絵図の外郭に配された小判型の村は、幕領や旗本領といった藩領以外の村々です。藩領と他領の境界には安永9年（1780）に設置された境界石9基も書かれています。

本資料は松平家臣奥平家に伝来したものです。奥平家や藩主である松平家のもとで作られたとすれば、文政6年（1823）の転封後に藩領の地勢把握のために制作されたとも考えられます。いずれにせよ、その記載内容やビジュアル的な点からも、当館が所蔵する近世の絵図類の中でもひととき目を引く資料といえます。

※本資料は9月2日(日)まで、企画展示室で展示しています。  
(郷土博物館 鈴木紀三雄)

## 特定非営利活動法人 つばき

身寄りのない人や生活困窮者など、さまざまな事情を抱える人の心のケアや、薄れがちな地域社会との交流を促し、地域福祉の向上に寄与するべく活動しているのが「特定非営利活動法人つばき」です。

同法人は平成26年に設立され、生前・死後のケアや身元の引き受け、葬祭扶助などを中心に活動しています。また、手づくりの加工食品や農産物のパズーとして、毎月最終日曜日の朝8時から朝市を開催しており、設立以来、地域との交流を深めています。朝市では、コーヒーが無料で振る舞われたり新鮮野菜が市場の半値以下で買えたりするとあって、来場者から好評を得ているそうです。

また、そこで余った食材を利用して始めたフードバンク事業は、今では地元農家と市内外の5事業者と連携するまでに発展しており、生活困窮者や福祉施設に対し、包装に印字ミスがあったり賞味期限が近くなったりしただけで、品質には何ら問題のないお米やインスタント食品、せんべい、ゼリーなどを無償で提供しています。

「私たちの名前や活動が、この事業を通じて人から人へと伝わり、より包括的に対象者を支えられるようになった。多くの方から感謝の言葉をいただけてうれしいです」と話す代表理事の羽賀さん。

今後は、対象者とともに笑顔で過ごせるよう、今ある事業を継続しながら社会貢献していきたいとのことで、支え合いの輪がますます広がっていくことが期待されます。

【代表理事】羽賀 烈 【電話番号】557-5757

## つながる ひろがる みんなのチカラ

～市民公益活動団体紹介～②⑩



企業などから寄せられた多くの品（食材など）

### 今月の表紙

11年目を迎えた本市の田んぼアート。今年のテーマは「大いなる翼とナスカの地上絵」です。6月16日・17日に1,000人を超える参加者により、古代蓮の里東側の田んぼに田植えを実施。それから約1カ月が経過し、空を舞うコンドルと2種の地上絵が浮かび上がりました。8種類の稲は、暑さに負けまいと力強く成長し、日々その表情を変えています。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をダイジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。

